

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	平成 2 9 年度
計画主体	喜界町

喜界町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担 当 部 署 名 喜界町農業振興課
所 在 地 鹿児島県大島郡喜界町湾 1746 番地
電 話 番 号 0997-65-1111
F A X 番 号 0997-65-2797
メールアドレス sangyo-s2@town.kikai.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	シカ・カラス・イノシシ・ヒヨドリ
計画期間	平成29年度～平成31年度
対象地域	喜界町全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成28年度(仮定)）

※被害額について H27 年度被害報告単価を使用

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
シカ	タンカン	0.3ha 34千円
	サトウキビ	1.5ha 114千円
小 計		1.8ha 148千円
カラス	タンカン	4.2ha 715千円
	カボチャ	0.6ha 56千円
小 計		4.8ha 771千円
イノシシ	サトウキビ	0.4ha 31千円
小 計		0.4ha 31千円
ヒヨドリ	タンカン	0.1ha 11千円
小計		0.1ha 11千円
合 計		7.1ha 961千円

(2) 被害の傾向

シカ

被害は島内北部地域で発生しているが、特に小野津、志戸桶、佐手久、白水集落における被害が増加傾向にあり、年間を通じて、サトウキビや果樹の新芽の食害が発生している。

カラス

被害は島内全域に及んでいるが志戸桶、佐手久、荒木集落の被害が多く12月～2月にかけてカボチャ、タンカンの食害が発生している。

なお、家畜飼料への食害も発生している状況である。

イノシシ

百之台付近で足跡が見つかり、サトウキビの新芽の食害が発生した。個体の目撃情報はないが、今後の被害拡大が懸念される。

ヒヨドリ

被害は島内全域に及んでおり、主に果樹や野菜の食害が発生している。被害時期は12月～3月の収穫時期に集中しているが、被害の年変動が非常に大きく、日本全体の冬期の気候等に影響されることもあり、被害の発生時期や場所の予測が困難である。移動してくる個体が多い年は甚大な被害を受けることが予想される。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成28年度）	目標値（平成31年度）
シカ	被害面積1.8ha 被害額148千円	被害面積1.3ha 被害額104千円
カラス	被害面積4.8ha 被害額771千円	被害面積3.4ha 被害額540千円
イノシシ	被害面積0.4ha 被害額31千円	被害面積0.3ha 被害額22千円
ヒヨドリ	被害面積0.1ha 被害額11千円	被害面積0.1ha 被害額8千円
合 計	被害面積7.1ha 被害額961千円	被害面積5.1ha 被害額673千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	・シカについては、奄美市猟友会と喜界町猟友会が連携し駆除を実施した。 ・カラスについては、捕獲機材を2基導入し捕獲活動に努めた。	・捕獲従事者の減少及び高齢化に伴い捕獲を迅速に対応することが困難である。 ・地域からの捕獲要望に対応するため捕獲機材の増設が必要である。
防護柵の設置等に関する取組	・農家が個々に侵入防止柵を設置し、被害防止に努めている。	・今後は、集落単位での話し合い活動を通じ、広域の侵入防止柵整備等、効果的な被害防止対策を行う必要がある。

(5) 今後の取組方針

集落住民に対し普及啓発を行い、住民が主体となった被害対策の推進を図る。また、猟友会と連携し、捕獲従事者の確保や育成に努め捕獲活動を促進する。

今後の対策

- ①集落住民に対し、被害対策の普及啓発を図る。
- ②集落住民が主体となった被害対策の推進を行う。
- ③捕獲従事者の確保・育成を図る。
- ④効果的な侵入防止柵の設置を推進する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

猟友会との連携により、有害鳥獣捕獲を実施する。また、捕獲に要する経費への助成を検討する。

喜界町猟友会（４名）

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成２９年度	シカ カラス イノシシ ヒヨドリ	・ 猟友会と連携して、有害鳥獣捕獲従事者の確保 ・ 育成を推進する。 ・ 自衛のために、ほ場関係者にわな免許を取得させる取り組み及び、捕獲機材の導入を推進する。
平成３０年度	シカ カラス イノシシ ヒヨドリ	・ 猟友会と地域住民との連携により、設置した捕獲機材の見回りや追い払いなど、全地域が一体となった有害鳥獣の捕獲・防止対策を推進する。 ・ 猟友会と連携して、有害鳥獣捕獲従事者の確保 ・ 育成を推進する。
平成３１年度	シカ カラス イノシシ ヒヨドリ	・ ほ場関係者にわな免許を取得させる取り組み及び、捕獲機材の導入を推進する。 ・ 猟友会と地域住民との連携により、設置した捕獲機材の見回りや追い払いなど、全地域が一体となった有害鳥獣の捕獲・防止対策を推進する。 ・ 猟友会と連携して、有害鳥獣捕獲従事者の確保 ・ 育成を推進する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

①シカ

近年、被害額が増加していることから、農地周辺に出没する個体を中心に、町内全域において、銃器・わなにより捕獲を行う。

過去3年間の捕獲実績はないが、捕獲従事者の確保・育成を図りながら捕獲頭数を増加させることとする。

シカの捕獲計画数については、目撃情報が年々増加していることから、捕獲計画頭数を20頭とし、被害発生の多い小野津、志戸桶、佐手久、白水集落を中心に銃器、わなによる捕獲を進める。

②カラス

過去3年間の捕獲実績は平成25年度0羽、平成26年度0羽、平成27年度689羽となっている。

捕獲従事者の確保・育成を図りつつ段階的に捕獲数を増加させることとする。なお、町内全域を対象に、捕獲箱を設置し捕獲を実施する。

カラスの捕獲計画数については、平成27年度から捕獲箱を2機設置し駆除にあたっているため、平成27年度実績の同等の700羽とし、捕獲箱による捕獲を推進する。

③イノシシ

過去3年間の捕獲実績は平成25年度0頭、平成26年度0頭、平成27年度1頭となっている。

本来、生息していない個体であるが、平成28年に足跡の発見があり、今後の被害拡大を防ぐためにも早期の駆除が必要である。

イノシシの捕獲計画数については、1頭に設定し銃器、わなによる捕獲を進める。

③ヒヨドリ

過去3年間の捕獲実績はないが、ヒヨドリによる被害は年変動が非常に大きく、飛来してくる個体が多い年は甚大な被害を受けることが予想される。

被害発生農家からの駆除依頼もあることから、今期計画の年間捕獲数を50羽とし、必要に応じた有害鳥獣捕獲を行う。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	29年度	30年度	31年度
シカ	20	20	20
カラス	700	700	700
イノシシ	1	1	1
ヒヨドリ	50	50	50

捕獲等の取組内容
シカ、イノシシについては、猟友会と連携し、銃器及び箱わな等により、北部地域を中心に年間を通じて、被害に応じた捕獲及び被害発生予察による計画捕獲を実施する。
また、カラスについては、荒木、佐手久集落を中心に捕獲箱により効果的な有害鳥獣捕獲の実施に努める。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
・該当無し

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		

(2) その他被害防止に関する取組

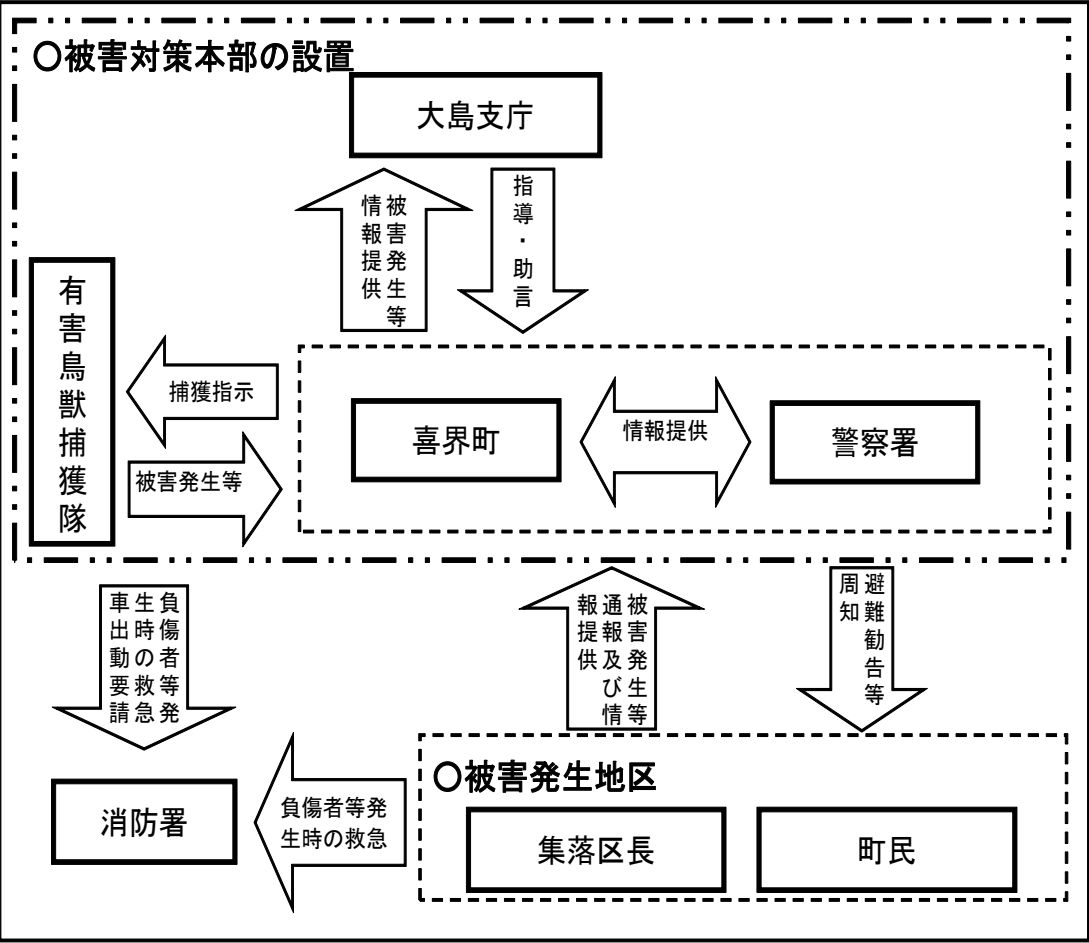
年度	対象鳥獣	取組内容
29年度	シカ カラス イノシシ ヒヨドリ	鳥獣被害対策について、町広報誌や集落座談会を活用し周知する。また、シカ、イノシシを寄せ付けない集落づくりを啓発・普及する。 ・カラス、ヒヨドリは、テグスや防鳥ネットでの農家個々の被害対策を指導する。 (重点推進地区：北部地区)
30年度	シカ カラス イノシシ ヒヨドリ	話し合い活動を通じて、集落ぐるみで鳥獣を寄せ付けない取り組みを徹底する。 ・カラス、ヒヨドリは、テグスや防鳥ネットでの農家個々の被害対策を指導し、対策の状況を確認する。 (重点推進地区：北部地区)
31年度	シカ カラス イノシシ ヒヨドリ	集落ぐるみでの被害対策を誘導しつつ、その進捗状況を確認する。 ・カラス、ヒヨドリは、テグスや防鳥ネットでの農家個々の被害対策を指導し、対策の状況を確認し、効果的な事例は他地区へも普及する。 (重点推進地区：中部地区)

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
大島支庁	・ 関係法令及び被害防止対策の指導及び助言
喜界町猟友会	・ 有害鳥獣の捕獲 ・ 被害発生や出没情報等の情報提供
喜界消防分署	・ 負傷者発生時の緊急出動、救助、搬送
喜界幹部派出所	・ 銃器使用の捕獲時の指導及び助言
J A あまみ大島事業本部喜界支所	・ 被害発生や出没情報等の情報提供
集落区長	・ 被害発生や出没情報等の情報提供
喜界町農業振興課	・ 捕獲等被害対策の指示（許可）及び実施 ・ 関係機関の連絡調整 ・ 町民に対する周知 ・ 被害発生や出没情報等の情報提供

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	喜界町鳥獣被害防止総合対策協議会
構成機関の名称	役割
喜界町農業振興課	事務局を担当し、協議会に関する連絡調整を行う。また、被害状況の情報収集、情報提供、及び被害対策に関する技術指導を行う。
農業委員会	被害状況の情報収集、情報提供を行う。
喜界町猟友会	被害状況の情報収集、情報提供、有害鳥獣の捕獲を行う。
J A あまみ大島事業本部喜界支所	被害状況の情報提供、営農指導を行う。
大島支庁農林水産部	被害状況の情報収集、情報提供、及び被害対策に関する技術指導を行う。

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
県農政部、環境林務部	有害鳥獣関連情報の提供と被害防止技術の情報提供、及び技術指導を行う。
大島支庁農林水産部	有害鳥獣関連情報の提供と被害防止技術の情報提供、及び技術指導を行う。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

鳥獣被害対策に関する活動（鳥獣の生育状況調査や捕獲、被害防止対策技術の向上や普及）を強化するため、町職員が主体で構成される実施隊の設置を進める。また、民間隊員についても加入検討を図る。 ・実施隊 平成29年7月1日設置予定 5名
--

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

野生鳥獣の住処となりうる耕作放棄地の解消など、集落全体での取組を推進するため、喜界町有害鳥獣被害防止対策協議会と連携を図る。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

シカ：自家消費及び埋設処理 カラス：埋設処理 イノシシ：自家消費及び埋設処理 ヒヨドリ：埋設処理
--

8. 捕捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

該当なし

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

鳥獣被害に関する情報を関係者全体で共有し、効率的で効果的な対策を講じ、研修会等を通じて普及啓発を図る。

被害防止計画作成経過	
計画作成年度	公表年月日
平成29年度（1期）	平成29年 4月1日